

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	昭和鉄工株式会社
【英訳名】	Showa Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日 野 宏 昭
【本店の所在の場所】	福岡県糟屋郡宇美町大字宇美3351番地8
【電話番号】	(092)933-6390(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 尾 島 孝 則
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡宇美町大字宇美3351番地8
【電話番号】	(092)933-6390(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 尾 島 孝 則
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 昭和鉄工株式会社 東京支社 (神奈川県川崎市川崎区中島二丁目2番7号 昭和鉄工ビル) (注) 上記のうち、東京支社は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	2,229	2,543	12,042
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△259	△28	56
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△180	△30	78
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15	267	650
純資産額 (百万円)	5,000	5,861	5,634
総資産額 (百万円)	14,670	15,460	15,635
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△218.76	△36.55	95.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.1	37.9	36.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行し、社会経済活動が正常化に向かうとともに緩やかな持ち直しの動きもみられましたが、原材料価格の高止まりや不安定な為替相場等、依然として先行き不透明な状況が続きました。このような情勢の中で当社グループは、新中期経営計画「人財戦略・事業戦略を一貫させた強い昭和鉄工で持続的社會への一翼を担おう!」を掲げ、2025年度に連結売上高145億円以上、連結売上高営業利益率5.3%以上を実現するため、

- ・事業運営と管理運営の抜本的見直し(データドリブン経営)
- ・組織風土改革と自律人財の育成(人財第一主義経営)
- ・ライフサイクル型事業の推進
- ・サステナブル新商品の創出

の重点課題に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は25億4千3百万円(前年同期比14.1%増)、営業損失は1億1千1百万円(前年同期は営業損失3億3千4百万円)、経常損失は2千8百万円(前年同期は経常損失2億5千9百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は3千万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億8千万円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・機器装置事業

機器装置事業につきましては、サーモデバイス機器の熱処理炉は低調に推移しましたが、空調機器のエアハンドリングユニットなどが旺盛な建設需要を背景に好調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は13億3千3百万円(前年同期比20.7%増)、営業損失は1億6千4百万円(前年同期は営業損失3億3千万円)となりました。

・素形材加工事業

素形材加工事業につきましては、景観製品は低調に推移しましたが、鑄造品が主要顧客の在庫調整が進んだことにより需要が増加し好調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は4億2千8百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は1百万円(前年同期は営業損失4千万円)となりました。

・サービスエンジニアリング事業

サービスエンジニアリング事業につきましては、有料サービスが好調に推移し、売上・利益ともに増加しました。

その結果、当事業の売上高は7億8千1百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益は5千1百万円(前年同期比41.2%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億7千5百万円減少し、154億6千万円となりました。主な要因は、電子記録債権が3億6百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が6億8千2百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4億1百万円減少し、95億9千8百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が9千4百万円、電子記録債務が2億8千3百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億2千6百万円増加し、58億6千1百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が2億8千8百万円増加した一方、利益剰余金が7千1百万円減少したことによるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入、長期借入を基本としております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1千4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	897,000	897,000	福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	897,000	897,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	897	—	1,641	—	532

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 815,500	8,155	—
単元未満株式	普通株式 8,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	897,000	—	—
総株主の議決権	—	8,155	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和鉄工株式会社	福岡県糟屋郡宇美町大字 宇美3351番地8	73,000	—	73,000	8.14
計	—	73,000	—	73,000	8.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,351	1,878
受取手形、売掛金及び契約資産	2,968	2,285
電子記録債権	1,096	1,402
商品及び製品	157	311
仕掛品	1,485	1,578
原材料	534	582
その他	48	103
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	8,639	8,138
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,584	1,584
その他（純額）	1,856	1,809
有形固定資産合計	3,440	3,393
無形固定資産	61	56
投資その他の資産		
投資有価証券	3,449	3,828
その他	63	59
貸倒引当金	△19	△17
投資その他の資産合計	3,493	3,870
固定資産合計	6,995	7,321
資産合計	15,635	15,460
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	849	754
電子記録債務	2,193	1,909
短期借入金	3,150	3,150
未払法人税等	51	20
その他	958	951
流動負債合計	7,202	6,786
固定負債		
長期借入金	325	300
退職給付に係る負債	1,518	1,484
繰延税金負債	471	556
その他	483	471
固定負債合計	2,798	2,812
負債合計	10,000	9,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,641	1,641
資本剰余金	1,226	1,226
利益剰余金	1,628	1,557
自己株式	△130	△130
株主資本合計	4,365	4,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,424	1,712
退職給付に係る調整累計額	△155	△145
その他の包括利益累計額合計	1,268	1,567
純資産合計	5,634	5,861
負債純資産合計	15,635	15,460

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,229	2,543
売上原価	1,953	2,027
売上総利益	276	516
販売費及び一般管理費	611	627
営業損失(△)	△334	△111
営業外収益		
受取利息及び配当金	77	73
その他	15	21
営業外収益合計	93	94
営業外費用		
支払利息	8	8
その他	9	2
営業外費用合計	17	11
経常損失(△)	△259	△28
税金等調整前四半期純損失(△)	△259	△28
法人税、住民税及び事業税	7	7
法人税等調整額	△86	△5
法人税等合計	△78	2
四半期純損失(△)	△180	△30
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△180	△30

【四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
四半期純損失 (△)	△180	△30
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	288
退職給付に係る調整額	23	9
その他の包括利益合計	196	298
四半期包括利益	15	267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15	267
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	60百万円	58百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	41	50.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	41	50.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	機器装置事業	素形材加工事業	サービスエンジニアリング事業	
(財又はサービスの種類別)				
熱源・空調・環境製品	738	—	—	738
サーモデバイス製品	365	—	—	365
素形材加工製品	—	391	—	391
サービスエンジニアリング	—	—	733	733
計	1,104	391	733	2,229
(国又は地域別)				
日本	790	391	733	1,914
アジア(中国・台湾・韓国)	314	—	—	314
その他	—	—	0	0
計	1,104	391	733	2,229
外部顧客への売上高	1,104	391	733	2,229
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	3	—	9
計	1,110	395	733	2,238
セグメント利益又は損失 (△)	△330	△40	36	△334

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△334
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△334

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機器装置事業	素形材加工事業	サービスエンジニアリング事業	
(財又はサービスの種類別)				
熱源・空調・環境製品	1,075	—	—	1,075
サーモデバイス製品	257	—	—	257
素形材加工製品	—	428	—	428
サービスエンジニアリング	—	—	781	781
計	1,333	428	781	2,543
(国又は地域別)				
日本	1,136	428	781	2,346
アジア(中国・台湾)	197	—	—	197
その他	—	—	0	0
計	1,333	428	781	2,543
外部顧客への売上高	1,333	428	781	2,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	5	—	9
計	1,337	434	781	2,553
セグメント利益又は損失 (△)	△164	1	51	△111

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△111
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△111

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△218.76円	△36.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△180	△30
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△180	△30
普通株式の期中平均株式数(株)	824,117	823,982

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

昭和鉄工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 室 井 秀 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和鉄工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和鉄工株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。